

新型コロナウイルス感染症に関する支援情報などを紹介(5月14日現在)

	対象	種類	名称	内容	問合せ
月々の固定費でお困りの方	離職などで経済的に困窮し、住居を失った・失うかもしれない方	給付	住居確保給付金 5面の参照で紹介	家賃相当額を支給(限度額あり) ※世帯人数などにより変動。 ※収入・資産要件があります。	生活相談コールセンター(練馬区) ☎5984-4703 練馬区社会福祉協議会生活サポートセンター ☎3993-9963
	光熱費の支払いでお困りの方	期日延長	電気・ガス・水道料金	支払期日の延長	契約している小売事業者
	電話料金・携帯料金の支払いでお困りの方	期日延長	電話料金・携帯料金		契約している通信キャリア(通事事業者) NTT・NTTドコモ・au・ソフトバンクなど
	住民税・保険料などの支払いにお困りの方	納付猶予	住民税・軽自動車税 国民健康保険料 後期高齢者医療保険料 介護保険料	納付の猶予・分割納付	収納課納税案内センター ☎5984-4547 収納課こくほ整理係 ☎5984-4560 国保年金課後期高齢者保険料係 ☎5984-4588 介護保険課資格保険料係 ☎5984-4593
生活費でお困りの方	休業などにより収入が減少した方	貸付	緊急小口資金特例貸付 5面の参照で紹介	▶ 限度額 :20万円(無利子・連帯保証人不要)	生活相談コールセンター(練馬区) ☎5984-4703 練馬区社会福祉協議会 ☎3991-5560/☎3992-5600
	失業などにより収入が減少した方	貸付	総合支援資金特例貸付 5面の参照で紹介	▶ 限度額 :2人以上世帯…月20万円、単身世帯…月15万円(無利子・連帯保証人不要)	
	一時的に必要な費用の調達が困難な方	貸付	応急小口資金	▶ 限度額 :一般貸付20万円(無利子)	管轄の総合福祉事務所
	区の福祉資金の償還が困難な方	期日延長	応急小口資金、女性福祉資金、高齢者および障害者入院資金、東京都母子及び父子福祉資金	支払期日の延長 ※連帯保証人なども含めて、償還期日までに返済困難と認められる場合。	生活福祉課管理係 ☎5984-1532
	家計が急変し、支援の必要がある学生	給付	給付奨学金	返還義務のない奨学金の支給 ※金額は学校の種別や家計状況により異なります。	日本学生支援機構奨学金相談センター ☎0570-666-301 ※申込手続きは各大学・専門学校などの学生課や奨学金窓口にお問い合わせください。
給付金	4月27日現在、練馬区に住民登録のある方	給付	特別定額給付金 2面で紹介	▶ 給付額 :1人につき10万円 ※受給権者は世帯主。	練馬区特別定額給付金コールセンター ☎5984-1041
	4月分(3月分を含む)の児童手当を受給している方 ※特別給付受給者を除く。	給付	子育て世帯への臨時特別給付金 1面で紹介	▶ 給付額 :児童1人につき1万円	子育て支援課児童手当係 ☎5984-5824
	5月分の児童扶養手当を受給しており、練馬区に住民登録のある方	給付	ひとり親家庭への臨時特別給付金 1面で紹介	▶ 給付額 :1世帯につき5万円	
会社・事業者支援	前年同月比50%以上減少した方	給付	持続化給付金	▶ 限度額 :中小法人など200万円、個人事業者など100万円	持続化給付金事業コールセンター(経済産業省) ☎0120-115-570
	最近1カ月の売上高が前年または前々年の同月と比較して5%以上減少した方	貸付	新型コロナウイルス感染症対策マル経融資(日本政策金融公庫) 5面の参照で紹介	▶ 限度額 :1,000万円▶ 利率 :当初3年間基準金利▲0.9% ※区が50%を補助。	東京商工会議所練馬支部 ☎3994-6521
	最近1カ月の売上または利益率が前年の同月と比較して減少した方	貸付	新型コロナウイルス感染症特別貸付(区) 5面の参照で紹介	▶ 限度額 :中小企業事業3億円、国民生活事業6,000万円▶ 金利 :融資後3年間基準利率▲0.9%	日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505 経済課融資係 ☎5984-2673
	都の営業自粛要請に応じて、休業などに全面的に協力いただいた方	給付	感染拡大防止協力金	▶ 支給額 :50万円(2事業所以上で休業などに取り組む事業者は100万円)	東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター ☎5388-0567
従業員に休業などをした方	自主的に休業していただけた理美容事業者の方	給付	東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金	▶ 支給額 :15万円(2事業所以上で自主的な休業に取り組む事業者は30万円)	
	小学校休業などで保護者である従業員に有給休暇を取得させた方	給付	小学校休業等対応助成金	▶ 支給額 :賃金相当額(1日当たり8,330円が上限)	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター(厚生労働省) ☎0120-60-3999
	従業員に休業手当を支払った方	給付	雇用調整助成金	▶ 助成率 :大企業2/3、中小企業4/5▶ 適用期間 :4/1(火)~6/30(火)	ハローワーク池袋 ☎3987-8609
	衛生水準の維持向上に支障をきたしている方	貸付	衛生環境激変対策特別貸付	▶ 限度額 :飲食店・喫茶店別枠1,000万円▶ 金利 :基準金利	日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
テレワークを新規で導入する中小企業事業主	給付	働き方改革推進支援助成金テレワークコース	▶ 補助率 :1/2(上限額200万円)または3/4(上限額300万円)	テレワーク相談センター(厚生労働省) ☎0120-91-6479	

世帯と人口 [5月1日現在]	世帯数		総人口 742,834(+1,246)		日本人 721,793(+1,401)		外国人 21,041(-155)		年齢別人口		
	381,720(+1,371)	男	360,315	男	350,536	男	9,779	14歳以下	15~64歳	65歳以上	
※()内は前月比。 ※住民基本台帳による人口。		女	382,519	女	371,257	女	11,262	88,183(+131)	493,870(+1,067)	160,781(+48)	

事業者の方への支援

区は、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている区内の中小企業を支援しています。詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

特別融資

制度名	区の支援	内容	問合せ
新型コロナウイルス感染症対策マル経融資(日本政策金融公庫)	融資開始から3年度間の利率の50%を補助	▶ 対象 :最近1カ月の売上高が前年または前々年の同月と比較して5%以上減少した方▶ 限度額 :1,000万円▶ 貸付期間 :運転資金7年以内(据え置き期間3年を含む)、設備資金10年以内(据え置き期間4年を含む)▶ 利率 :当初3年間基準金利▲0.9% ※区が50%を補助。	東京商工会議所練馬支部(ココネリ4階) ☎3994-6521
新型コロナウイルス感染症対応特別貸付(区)	利率の90%と信用保証料全額を補助	▶ 対象 :最近1カ月の売上または利益率が前年の同月と比較して減少した方▶ 限度額 :2,000万円▶ 貸付期間 :運転資金7年以内(貸付金額1,000万円超の時は10年以内、据え置き期間2年を含む)▶ 利率 :年2.0%(利用者負担0.2%、区負担1.8%) ※信用保証料は、全額区が負担。	融資係(ココネリ3階) ☎5984-2673

※いずれの相談も要予約。

自宅でできる! [Zoom]を利用したオンライン経営相談を行っています

中小企業診断士などの国家資格がある相談員がマンツーマンで経営などに関する悩みを伺います。

日時・定員	申込
▶ 日時 :月~金曜9:00~17:00の間の50分間 ▶ 定員 :1日4名(先着順)	電話で練馬ビジネスサポートセンター ☎6757-2020
(土・日曜はこちら) ▶ 日時 :6/28日までの9:00~12:00・13:00~16:00の間の50分間	専用ホームページ(https://peraichi.com/landing_pages/view/nerima)から申し込んでください

経営相談

売上げの低下など、事業活動に影響を受けている企業からの経営に関するさまざまな相談にビジネスマネージャーがお応えします。▶**問合せ**:練馬ビジネスサポートセンター(ココネリ4階) ☎6757-2020

労働相談~事業者・従業員向け

会社の労働条件・環境に影響を受けている事業者や従業員からの相談に社会保険労務士がお応えします。

対象	日時	申込先・問合せ
事業者向け	火曜午後、金曜	練馬ビジネスサポートセンター ☎6757-2020
従業員向け	第1・2・3・5水曜、第4土曜 10:00~12:00・13:00~16:00 随時	サンライフ練馬 ☎3970-0250 勤労福祉会館 ☎3923-5511

※いずれの相談も要予約。

区営住宅の入居者募集を延期します

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区営住宅の入居者募集を6月に延期します。延期後の日程は、後日区報でお知らせします。▶**問合せ**:住宅係 ☎5984-1619

妊婦の方がタクシーなどで使用できる「こども商品券」を配布します

新型コロナウイルス感染症への感染防止のために、タクシー料金の支払いのときなどに使用できる「こども商品券(1万円相当)」を配布します。手続き方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。▶**対象**:妊娠期間中に妊娠子育て相談員(保健師など)の面談を受けた妊婦の方▶**問合せ**:母子保健係 ☎5984-4621

生活相談チャットを導入しました

人工知能(AI)を活用した24時間対応の「生活相談チャット」を導入しました。区のホームページ上で、新型コロナウイルス感染症に関する生活支援や特別定額給付金などに関する情報を、質問に答えながら探すことができます。▶**問合せ**:生活福祉課管理係 ☎5984-1532



二次元バーコード

生活相談コールセンターを設置しています

新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業などで生活にお困りの方からの相談にお応えするほか、下記の制度の申請方法をご案内します。

制度名	対象など
住居確保給付金	▶ 対象 :次の①②のいずれかに当てはまる世帯 ①離職や廃業から2年以内②休業などにより減収し、離職などと同程度の状況にある▶ 支給期間 :原則3か月以内(最長9か月)▶ 限度額 :家賃相当額月5万3700円~8万3800円 ※世帯人数によって限度額が異なります。 ※収入・資産要件があります。
緊急小口資金特例貸付	▶ 対象 :休業などにより収入が減少した世帯▶ 限度額 :20万円
総合支援資金特例貸付	▶ 対象 :緊急小口資金を借りた方で、引き続き生活に困窮する世帯▶ 貸付期間 :原則3か月以内▶ 限度額 :月20万円(単身月15万円)

貸付や融資などの手続きに必要な証明書手数料は無料です

郵送または窓口で申請ができます。対象となる貸付や融資など詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。▶**対象**:新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、貸付や融資などの手続きを行う方▶**無料になる証明書**:住民票の写し(広域交付住民票は除く)、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税課税(非課税)証明書、特別区民税・都民税納税証明書 ※住民票記載事項証明書も含む。▶**問合せ**:戸籍住民課庶務係 ☎5984-2791

区民事務所の混雑状況がインターネットから確認できます



二次元バーコード

新型コロナウイルスなどの感染症対策 ごみ・資源の出し方にご注意を

ごみ・資源を正しい方法で出していくことは、区民の皆さまや収集作業員の感染防止に有効です。ぜひ、ご協力をお願いします。▶**問合せ**:清掃事業係 ☎5984-1059

マスクやティッシュなど



しっかり縛る!
マスクなどのごみに触れないように注意し、捨てた後はせっけんて手を洗いましょう。

びん・缶・ペットボトルなど



中身は空に!
軽くすすいで水を切って出しましょう。
※ビニール袋などは持ち帰ってください。

休日急患診療所
※予約不要。健康保険証が必要です。

小児科 練馬区夜間救急こどもクリニック(区役所東庁舎2階) ☎3994-2238
内科・小児科 練馬休日急患診療所(区役所東庁舎2階) ☎3994-2238
石神井休日急患診療所(石神井庁舎地下1階) ☎3996-3404

▶**受付時間**:土曜午後6時~9時30分、日曜・祝休日午前10時~11時30分、午後1時~4時30分、午後6時~9時30分 ※練馬区夜間救急こどもクリニックは平日午後8時~10時30分も対応しています。